



商工会さん、

# ちょっと教えて

第1話 来てもらえるお店って、どう作る?

-ホームページ編-

いらっしゃい  
ませー！

昨年の秋

親戚の空き家を借り受けて  
海の見えるカフェをはじめた

当店イチオシは  
季節の柑橘を使ったパウンドケーキ！

でも…

こんにちは！

ヤーン

コーン

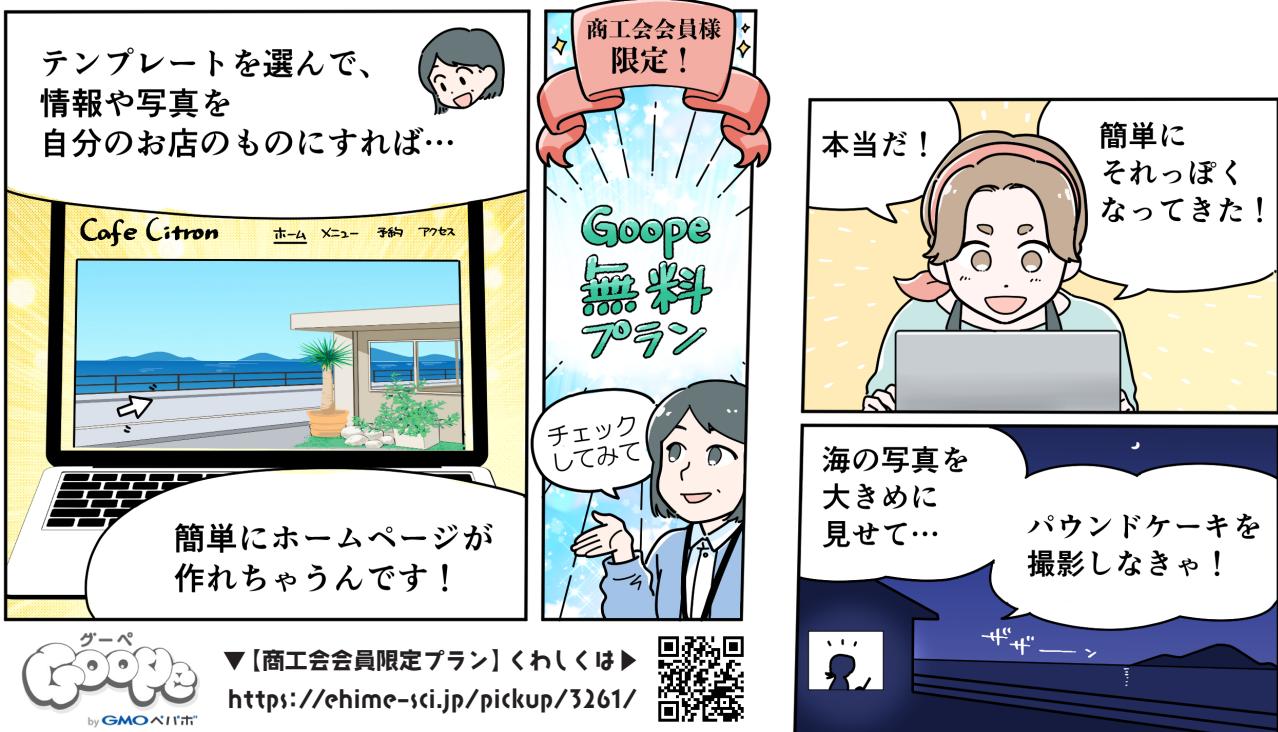
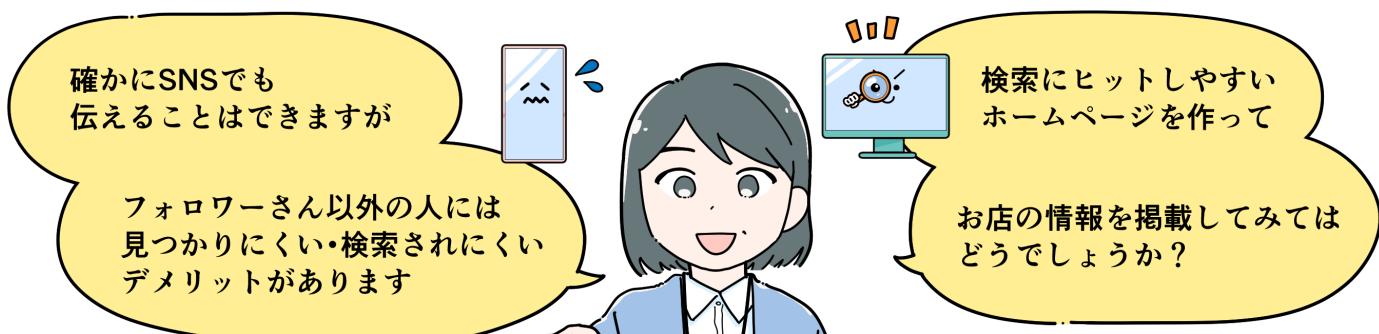
商工会さん!!

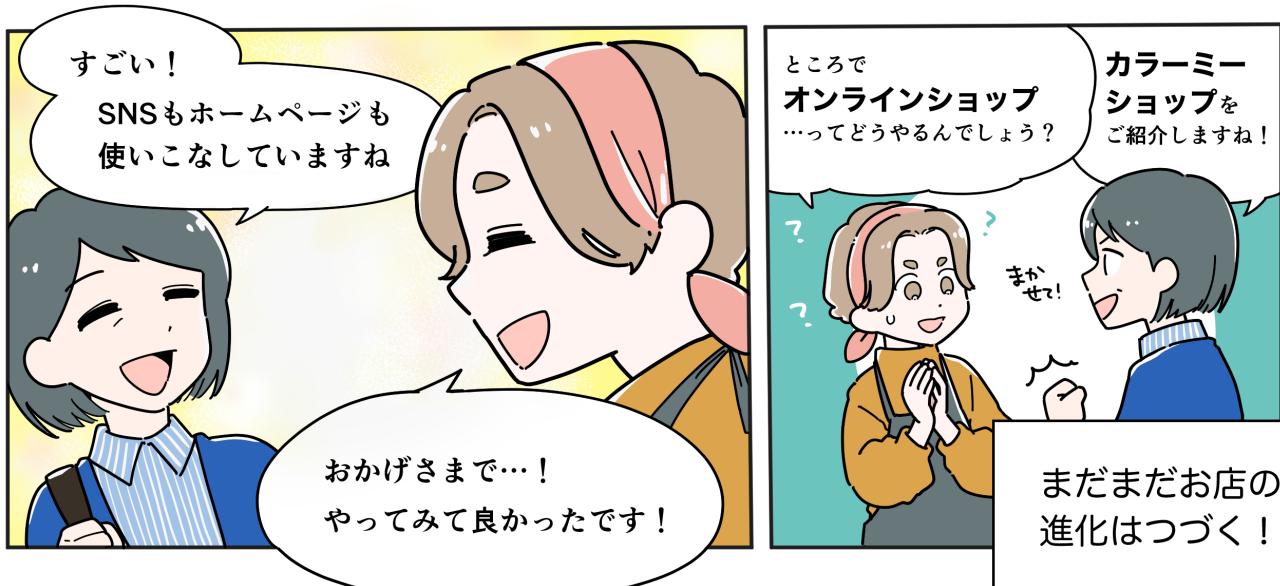
町外の  
お客様が  
全然  
来なくて…

わあ、

!?

お店の認知度を上げるには…? つづきはコチラ▶





もしも  
の  
時こそ!

# 商工会がチカラになります!

商工会では、経営に関する幅広い分野のご相談に応じ、課題解決のための様々な支援を行っています。

## POINT/01 経営支援



経営上のお悩みや課題をお持ちの事業者や、新しい取り組みを計画中の事業者等に対し、様々な支援・アドバイスを行っています（創業・事業承継のご相談にも対応）。経営指導員や経営支援員等が、商工会の窓口での対応はもちろん、各事業者の事務所・お店に直接足を運んで、経営支援を実施しております。

## POINT/02 経理に関する ご相談・税務支援



各種税制の概要や青色申告制度の説明・紹介、日々の帳簿の付け方（記帳・仕訳方法）から決算、申告の仕方まで、懇切丁寧にアドバイスを行っています。決算や申告期には税理士が商工会に来所し、各事業者の相談員として税務相談（無料）に応じています。また、商工会が推奨する会計ソフト「商工会クラウドMA 1」は、日々の帳簿を入力すれば元帳・決算書が自動作成でき、経営状況のリアルタイムな数値的把握と迅速な経営判断が可能な環境を提供しています。その他、インボイス制度及び電子帳簿保存法に対応した「インボイス王商工会エディション」では、MA 1との連携による自動仕訳にも対応しており、経理業務の効率化を図ることができます。

## POINT/03 資金調達支援 (金融相談・斡旋)



事業者の経営の安定化や、設備投資による事業活動の向上等のために、金融（融資・資金調達）や信用保証に関する相談・斡旋を行っています。

特に、日本政策金融公庫が融資する「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」は、商工会の経営指導を受けている小規模事業者が、無担保・無保証・低利で利用できる制度（商工会による推薦）で、多くの事業者の皆様にご利用いただいています。

その他の低利融資制度や利子補給制度のご紹介、申込み手続き等の支援を行っております。また、各種の補助金・助成金申請のための事業計画策定支援なども行っています。

## POINT/04 労務相談



従業員の採用や退職に関連した、労働保険、社会保険の適用についても、ご相談に応じています。就業規則に関することや労使関係の専門的ご相談の場合には、専門家（社会保険労務士）を派遣して対応することも可能です。

なお、労働保険に関しては、商工会が労働保険事務組合として認可を受けているので、一定の規模の範囲であれば、従業員の採用や退職に関する労働保険等の事務処理を商工会へ委託することができます。

## POINT/05 取引・販路・ 新規開拓・PR



インターネットや各種のPR媒体（パンフレット・ショップカードなどの販促物）、イベントや商談会への出展などを活用した、企業・店舗・商品・サービスのPRに関するご相談にも応じ、ビジネスチャンスの拡大と販路開拓等を支援しています。

また、販路開拓支援ポータルサイト「CANVAS」は、全国商工会連合会が主催する展示会や商談会、セミナー等への各種申込のほか、ネットショップ運営に関するポイントなどの動画配信を行っています。

## POINT/06 専門家派遣・ セミナー



経営革新や新事業展開等の専門的な経営課題に対して、中小企業診断士、弁理士、税理士など専門家派遣や、関係機関と連携を図り課題解決を支援します。

また、経営に役立つ知識、最新の施策などの講習会を開催しているほか、約700本の動画コンテンツがいつでもどこでも視聴できる「WEBセミナー」も無料で提供しています。

ご相談は  
お近くの商工会へ



愛媛県内の  
商工会一覧

## POINT/07 安心の 共済制度



多発する自然災害や事故、けが・病気、個人情報流出など、事業経営に損失をもたらす「リスク」に備え、「もしものとき」の補償を提供する共済や保険を取り扱っています。商工会が提供する「共済」や「保険」は団体割引等が適用された割安な掛金・保険料となっており、会員の方がご加入いただけます。また、リスク軽減のための取り組みや対策もサポートしています。

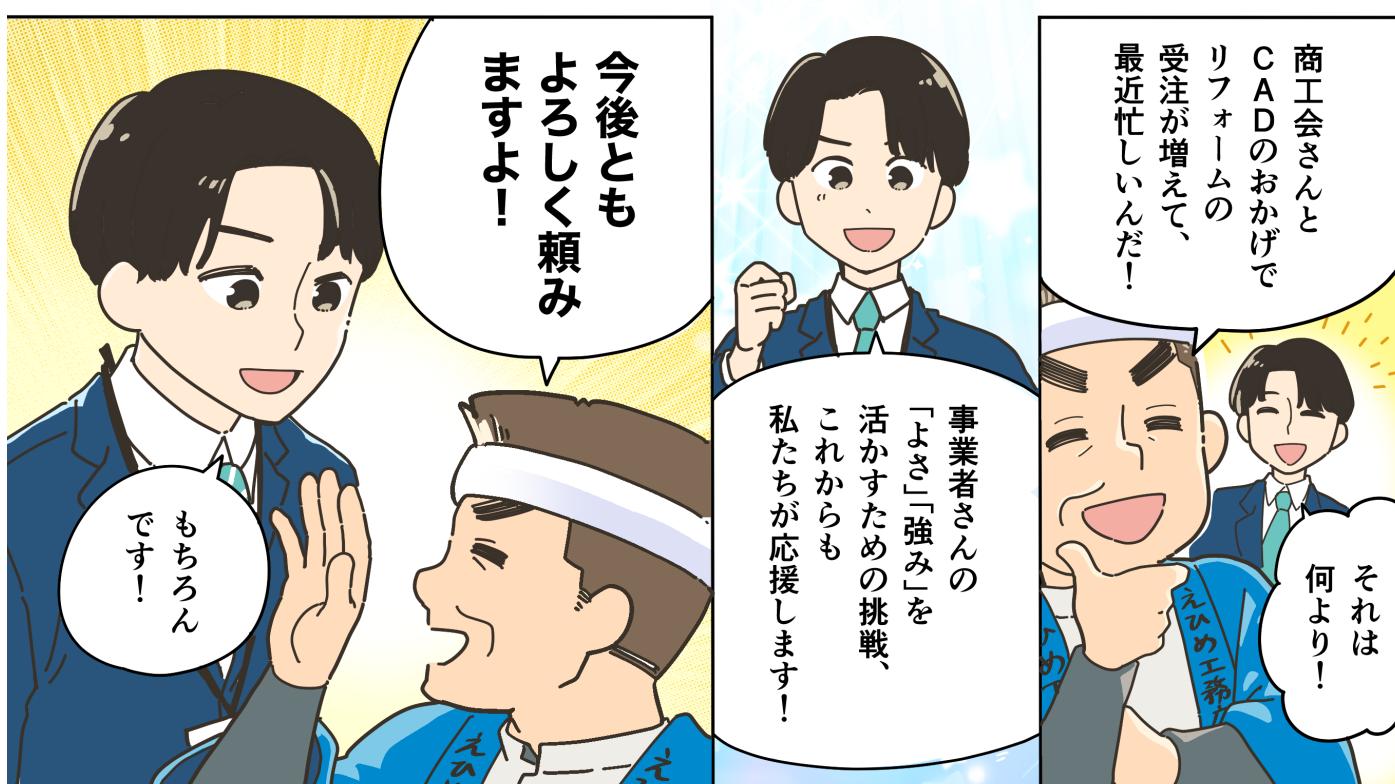
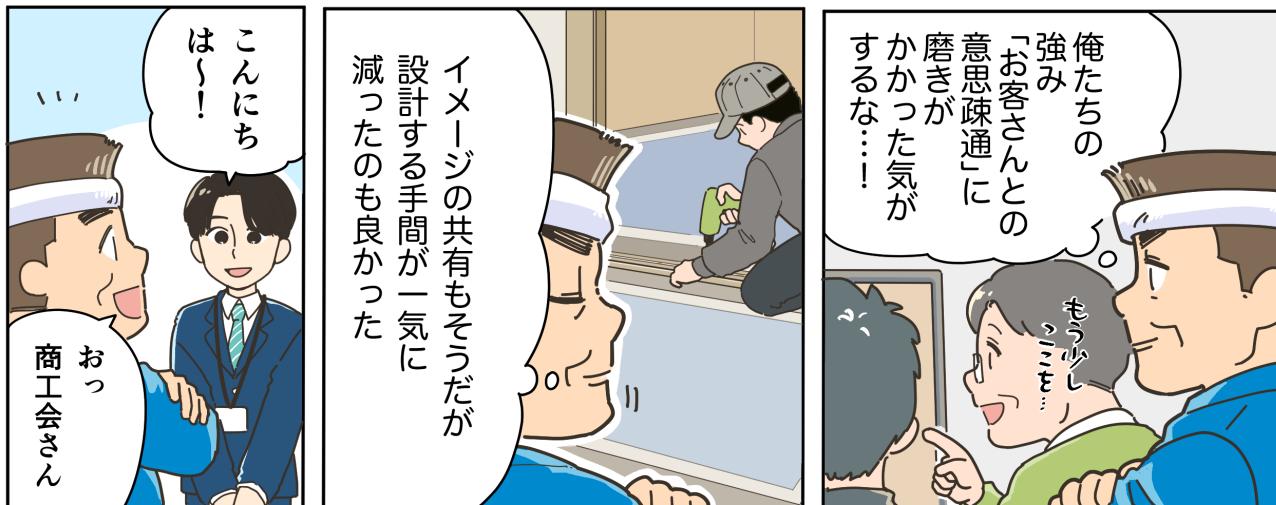
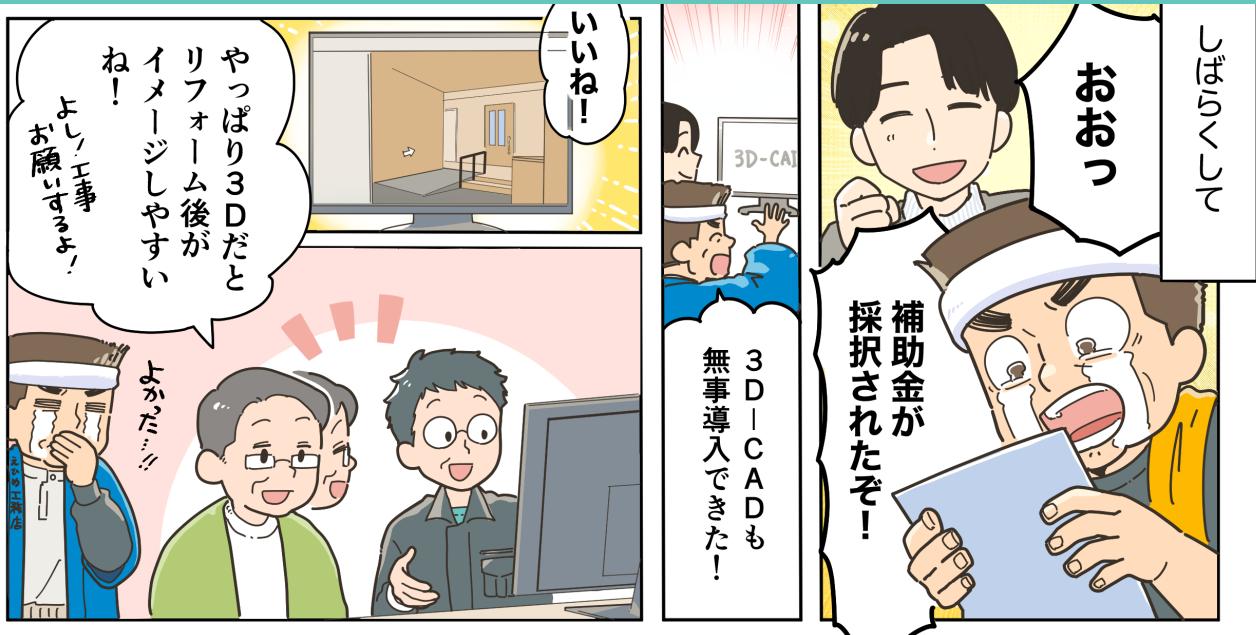
## POINT/08 地域振興・まちづくり (青年部・女性部)



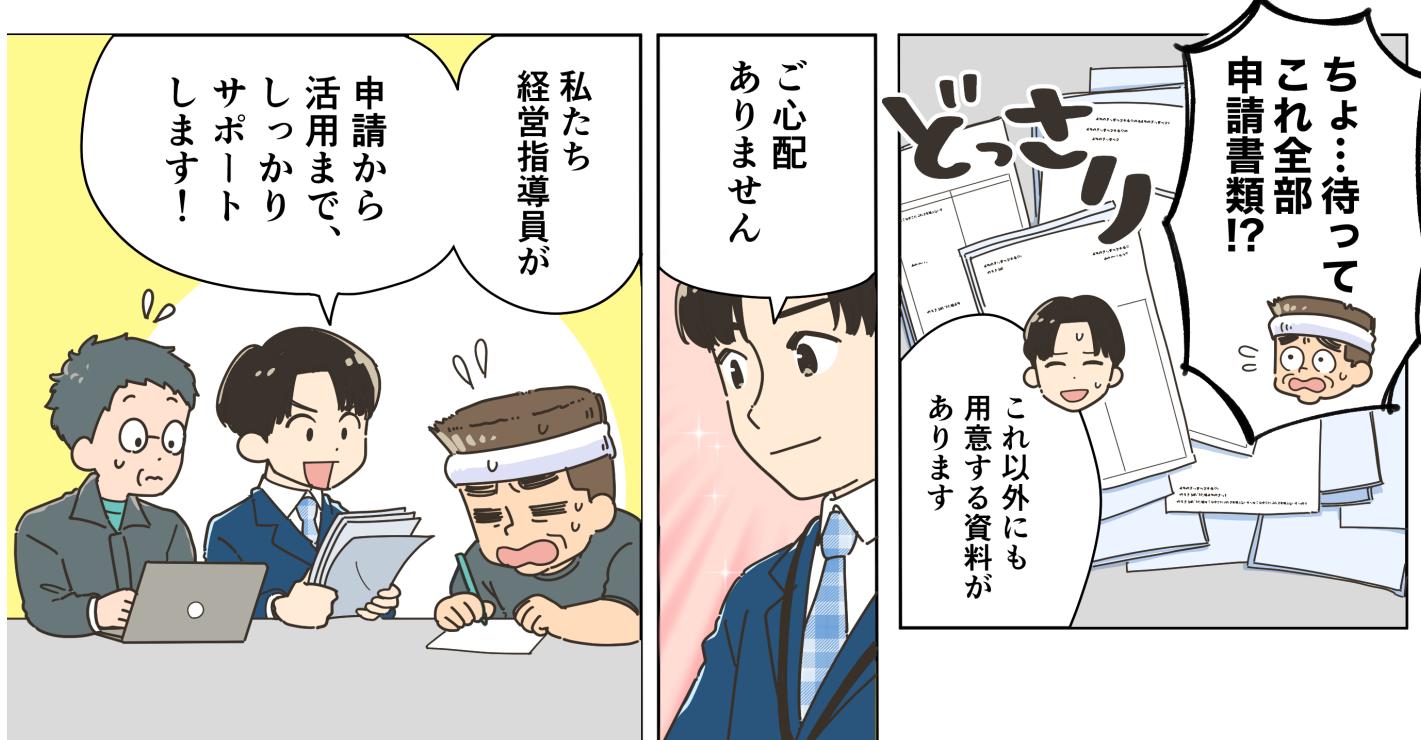
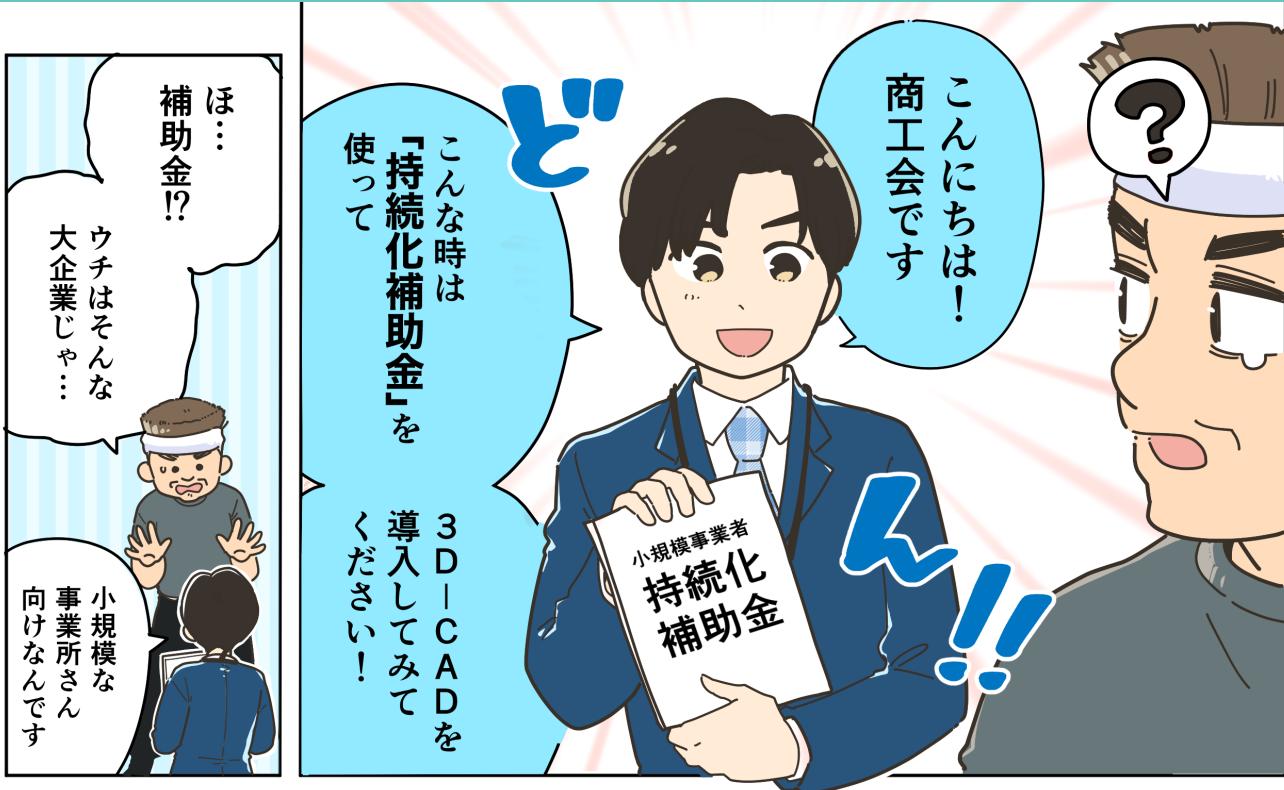
経済活動を通じて地域を元気にし、にぎわい創出への取り組みを行っています。例えば、地域の特産品を使った新商品開発やブランド化、観光資源を活かした観光地の魅力の向上など、活気のある地域を目指しています。

45歳以下の経営者・後継者等が加入する青年部、女性経営者や経営者の配偶者等が加入する女性部があり、商工業の発展と魅力ある地域づくりを目指して、多彩な活動を展開しています。例えば、企業経営に役立つネットワークづくりとして県内外部員との交流や資質向上のための研修会などを行っています。

→マンガですよ、『困ったときは相談して解決！－補助金編－』はウラ表紙から→



## 第2話 困った時は相談して解決！－補助金編－②





商工会さん、

# ちよつと教えて

困った時は相談して解決！  
- 補助金編 -

